

第十期岩手県分別収集促進計画

令和4年8月

岩手県環境生活部資源循環推進課

説明

- ・ 分別基準適合物

市町村が市町村分別収集計画に基づき容器包装廃棄物について分別収集をして得られた物のうち、圧縮や洗浄がなされている等の環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものです。

(有償又は無償で譲渡できることが明らかで再商品化をする必要がない物として定める物を除く。)

- ・ 特定分別基準適合物

分別基準適合物を容器包装の区分ごとに特定した物で、無色ガラス・茶色ガラス・その他ガラス・その他紙製容器包装・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装が定められています。

- ・ 法第2条第6項に規定する主務省令で定める物

有償又は無償で譲渡できることが明らかであり再商品化をする必要がない物で、スチール缶・アルミ缶・紙パック・段ボールが定められています。

第十期岩手県分別収集促進計画

<目次>

1	計画策定の意義	1
2	計画の基本的方向	2
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	第十期市町村分別収集計画の策定状況	2
6	岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量	4
7	岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量	5
8	岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	19
9	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項	23
10	ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項	24

1 計画策定の意義

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた社会経済の著しい発展がもたらした豊かな暮らしは、一方では、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大や最終処分場のひっ迫等の社会問題をもたらしました。

持続可能な循環型地域社会を構築するには、廃棄物の排出を抑制し、その上でリサイクルを推進していく必要があります。とりわけ、一般廃棄物の中で相当の割合を占め、生活に身近な容器包装廃棄物に関する3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組はきわめて重要です。このような中、家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という適切な役割分担のもとにリサイクルを進めていくために、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「法」という。）が平成7年6月に制定され、平成12年4月には完全施行されました。

さらに、海洋プラスチック問題や気候変動問題などへの対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日に施行され、一層のプラスチックに係る資源循環の促進等を図ることとなりました。

容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化の推進に向けては、県内の市町村において、法第8条の規定に基づき、平成9年度から、5年を一期とする分別収集計画を3年ごとに策定のうえ、分別収集に取り組んでおり、本年、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第十期市町村分別収集計画を策定しています。

本県においては、本県が目指す望ましい廃棄物の資源化、適正処理のシステムを構築するための基本的な考え方や地域ごとの方向性を提案する「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を平成13年3月に策定するとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理に関する施策を総合的、計画的に推進する「岩手県廃棄物処理計画」の第一次計画を平成14年3月に策定し、第二次計画を平成18年、第三次計画を平成23年、第四次計画を平成28年、第五次計画を令和3年に策定しました。

また、第三次計画以降は、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としての性格に加え、循環型社会形成を推進するための本県の基本計画である「岩手県循環型社会形成推進計画」の性格をもたせた計画として策定しています。

平成14年12月には、上記施策を実効性ある形で進めるための制度的基盤として「循環型地域社会の形成に関する条例」を制定し、循環型社会の構築に向け取り組んでいます。

県では、法第9条の規定に基づき、第九期市町村分別収集計画を集約するとともに、第九期岩手県分別収集促進計画の実施状況を踏まえて、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化を、総合的かつ計画的に進めるための基本的方向を明らかにし、一般廃棄物の減量化とリサイクルを通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、循環型社会の形成に寄与するため、本計画を策定するものです。

2 計画の基本的方向

本計画の基本的方向は、次のとおりとします。

- (1) 容器包装廃棄物のリサイクルシステムを効果的に機能させ、ごみの減量化及び再生利用が着実に進展するよう、県民の意識啓発を図ります。
- (2) 地域の実情と特性を勘案しつつ、市町村における効果的な分別収集体制の整備を促進します。
- (3) 各市町村の積極的な取組を推進し、中・長期的な視点に立って岩手県全体としての廃棄物の循環型処理システムの確立を図ります。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年4月を始期とし、法第9条第1項に基づき5年間とします。また、3年後に改定を行います。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、次のものを対象とします。

(1) 特定分別基準適合物

- ① 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係るもの
 - ア 無色のガラス製の容器（以下「無色ガラス」という。）
 - イ 茶色のガラス製の容器（以下「茶色ガラス」という。）
 - ウ 無色又は茶色以外のガラス製の容器（以下「その他ガラス」という。）
- ② 主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）を除く。）に係るもの（以下「その他紙製容器包装」という。）
- ③ 主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係るもの（以下「ペットボトル」という。）
- ④ 主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係るもの（以下「その他プラスチック製容器包装」という。）
- ⑤ その他プラスチック製容器包装のうち、白色の発泡スチロール製食品用トレイ（以下「白色トレイ」という。）

(2) 法第2条第6項指定物

- ① 主として鋼製の容器包装に係るもの（以下「スチール缶」という。）
- ② 主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの（以下「アルミ缶」という。）
- ③ 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）に係るもの（以下「紙パック」という。）
- ④ 主として段ボール製の容器包装に係るもの（以下「段ボール」という。）

5 第十期市町村分別収集計画の策定状況

第十期市町村分別収集計画は、県内全市町村で策定され、本県における容器包装廃棄物の分別収集が一層推進されることとなります。

なお、各年度の分別収集への取組状況等は、次のとおりです。

(1) 分別収集取組市町村数

① 特定分別基準適合物

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
無色ガラス	33	33	33	33	33
茶色ガラス	33	33	33	33	33
その他ガラス	33	33	33	33	33
その他紙製容器包装	20	20	20	20	20
ペットボトル	32	32	32	32	32
その他プラスチック製容器包装	30	30	30	30	30
うち白色トレイ	16	16	16	16	16

② 法第2条第6項指定物

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スチール缶	33	33	33	33	33
アルミ缶	33	33	33	33	33
紙パック	29	29	29	29	29
段ボール	32	32	32	32	32

(2) 県全体の容器包装廃棄物の排出見込量

単位：t

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
容器包装廃棄物	61,573	60,919	60,267	59,927	59,404

(3) 県全体の分別収集見込量

① 特定分別基準適合物

単位：t

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
無色ガラス	2,401	2,374	2,350	2,328	2,309
茶色ガラス	3,356	3,311	3,270	3,231	3,194
その他ガラス	2,032	2,020	2,012	1,999	1,985
その他紙製容器包装	2,333	2,318	2,312	2,302	2,287
ペットボトル	2,844	2,816	2,790	2,773	2,747
その他プラスチック製容器包装	5,363	5,318	5,294	5,255	5,204
白色トレイ	106	106	104	103	102

② 法第2条第6項指定物

単位：t

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スチール缶	1,176	1,159	1,142	1,124	1,114
アルミ缶	1,623	1,614	1,601	1,595	1,589
紙パック	146	144	142	142	138
段ボール	5,715	5,674	5,638	5,599	5,559

6 岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

(単位：t)

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盛岡市	17,094	16,994	16,881	16,766	16,677
宮古市	4,035	3,956	3,887	3,822	3,767
大船渡市	1,791	1,757	1,755	1,728	1,694
花巻市	6,572	6,390	6,209	6,383	6,324
北上市	5,930	5,969	6,009	5,993	5,977
久慈市	2,729	2,677	2,627	2,591	2,556
遠野市	1,743	1,713	1,688	1,663	1,638
一関市	3,588	3,506	3,434	3,362	3,299
陸前高田市	297	290	283	276	269
釜石市	1,501	1,481	1,462	1,444	1,427
二戸市	1,278	1,252	1,225	1,201	1,174
八幡平市	596	589	582	576	570
奥州市	3,686	3,649	3,612	3,581	3,551
滝沢市	1,020	1,019	1,017	1,014	1,011
雫石町	584	574	565	555	546
葛巻町	354	345	337	328	320
岩手町	292	303	316	332	350
紫波町	1,372	1,418	1,435	1,457	1,479
矢巾町	1,176	1,198	1,195	1,196	1,200
西和賀町	232	228	225	222	219
金ヶ崎町	417	418	419	417	416
平泉町	220	216	212	207	203
住田町	217	211	206	200	194
大槌町	377	376	372	372	368
山田町	1,023	1,002	984	966	950
岩泉町	722	715	709	703	698
田野畑村	232	227	223	218	214
普代村	195	193	191	189	187
軽米町	188	185	182	180	178
野田村	281	279	278	276	274
九戸村	228	225	223	220	218
洋野町	909	888	866	848	832
一戸町	694	676	658	641	624
合計	61,573	60,919	60,267	59,927	59,404

7 岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量

(1) 無色ガラス

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	395		390		387		384		385	
引渡	395	0	390	0	387	0	384	0	385	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	145		143		138		134		131	
引渡	145	0	143	0	138	0	134	0	131	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	28		27		27		27		26	
引渡	28	0	27	0	27	0	27	0	26	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	213		211		209		207		205	
引渡	204	9	203	8	201	8	199	8	197	8
独自処理	9		8		8		8		8	
北上市	224		225		227		227		227	
引渡	224	0	225	0	227	0	227	0	227	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	55		54		54		54		54	
引渡	55	0	54	0	54	0	54	0	54	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	81		80		79		78		76	
引渡	81	0	80	0	79	0	78	0	76	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	245		243		240		238		236	
引渡	245	0	243	0	240	0	238	0	236	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	45		43		42		40		39	
引渡	45	0	43	0	42	0	40	0	39	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	94		93		92		91		89	
引渡	94	0	93	0	92	0	91	0	89	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	71		69		68		67		65	
引渡	71	0	69	0	68	0	67	0	65	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	34		34		33		33		33	
引渡	34	0	34	0	33	0	33	0	33	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	186		184		182		181		179	
引渡	186	0	184	0	182	0	181	0	179	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	152		152		152		151		151	
引渡	152	0	152	0	152	0	151	0	151	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	35		34		34		33		33	
引渡	35	0	34	0	34	0	33	0	33	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	16		15		15		15		14	
引渡	16	0	15	0	15	0	15	0	14	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	28		28		27		27		27	
引渡	28	0	28	0	27	0	27	0	27	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	65		63		61		61		62	
引渡	65	0	63	0	61	0	61	0	62	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	56		55		55		54		55	
引渡	56	0	55	0	55	0	54	0	55	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	12		12		12		12		12	
引渡	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	23		23		23		23		23	
引渡	23	0	23	0	23	0	23	0	23	0
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	16		16		15		15		15	
引渡	16	0	16	0	15	0	15	0	15	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	7		6		6		6		6	
引渡	7	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	29		29		29		29		29	
引渡	29	0	29	0	29	0	29	0	29	0
独自処理	0		0		0		0		0	
山田町	29		29		27		27		26	
引渡	29	0	29	0	27	0	27	0	26	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	22		22		21		21		21	
引渡	22	0	22	0	21	0	21	0	21	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	8		8		8		8		7	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	7	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	4		4		4		4		4	
引渡	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
独自処理	0		0		0		0		0	
軽米町	24		23		23		23		22	
引渡	24	0	23	0	23	0	23	0	22	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理	0		0		0		0		0	
九戸村	10		11		11		10		10	
引渡	10	0	11	0	11	0	10	0	10	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	21		21		21		21		21	
引渡	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一戸町	22		21		21		20		19	
引渡	22	0	21	0	21	0	20	0	19	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,401		2,374		2,350		2,328		2,309	
引渡	2,392	9	2,366	8	2,342	8	2,320	8	2,301	8
独自処理	0		0		0		0		0	

(2) 茶色ガラス

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	565		559		554		550		547	
引渡	565	0	559	0	554	0	550	0	547	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	217		211		207		201		197	
引渡	217	0	211	0	207	0	201	0	197	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	28		27		27		27		26	
引渡	28	0	27	0	27	0	27	0	26	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	214		212		210		208		206	
引渡	188	26	187	25	185	25	183	25	181	25
独自処理	0		0		0		0		0	
北上市	210		211		212		212		212	
引渡	210	0	211	0	212	0	212	0	212	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	137		136		137		137		137	
引渡	137	0	136	0	137	0	137	0	137	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	101		100		98		97		95	
引渡	101	0	100	0	98	0	97	0	95	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	380		376		372		369		365	
引渡	380	0	376	0	372	0	369	0	365	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	48		46		43		41		39	
引渡	48	0	46	0	43	0	41	0	39	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	114		112		111		105		103	
引渡	114	0	112	0	111	0	105	0	103	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	123		121		118		116		114	
引渡	123	0	121	0	118	0	116	0	114	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	114		113		112		110		109	
引渡	114	0	113	0	112	0	110	0	109	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	270		267		264		262		260	
引渡	270	0	267	0	264	0	262	0	260	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	134		134		133		133		133	
引渡	134	0	134	0	133	0	133	0	133	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	52		51		50		49		48	
引渡	52	0	51	0	50	0	49	0	48	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	35		34		33		32		31	
引渡	35	0	34	0	33	0	32	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	65		61		58		54		51	
引渡	65	0	61	0	58	0	54	0	51	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	69		67		65		65		66	
引渡	69	0	67	0	65	0	65	0	66	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	59		59		58		58		58	
引渡	59	0	59	0	58	0	58	0	58	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	25		24		24		24		23	
引渡	19	6	18	6	19	5	19	5	18	5
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	29		29		29		29		29	
引渡	29	0	29	0	29	0	29	0	29	0
独自処理	24		24		24		24		23	
平泉町	24	0	24	0	24	0	24	0	23	0
住田町	11		11		10		10		10	
引渡	0	11	0	11	0	10	0	10	0	10
独自処理	44		44		44		44		44	
大槌町	44	0	44	0	44	0	44	0	44	0
山田町	46		45		43		42		41	
引渡	46	0	45	0	43	0	42	0	41	0
独自処理	54		53		52		52		50	
岩泉町	54	0	53	0	52	0	52	0	50	0
田野畑村	17		17		16		16		15	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	15	0
独自処理	10		10		10		10		10	
普代村	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
軽米町	30		29		29		28		28	
引渡	30	0	29	0	29	0	28	0	28	0
独自処理	15		15		15		15		15	
野田村	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0
九戸村	22		21		21		21		20	
引渡	22	0	21	0	21	0	21	0	20	0
独自処理	52		52		52		52		52	
洋野町	52	0	52	0	52	0	52	0	52	0
一戸町	42		40		39		38		37	
引渡	42	0	40	0	39	0	38	0	37	0
独自処理	3,356		3,311		3,270		3,231		3,194	
合計	3,313	43	3,269	42	3,230	40	3,191	40	3,154	40
引渡	3,313		3,269		3,230		3,191		3,154	
独自処理	43	42	40	40	40	40	40	40	40	40

(3) その他ガラス

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	910		903		896		890		883	
引渡	910	0	903	0	896	0	890	0	883	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	62		59		59		58		55	
引渡	62	0	59	0	59	0	58	0	55	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	18		18		18		18		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	18	0	17	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	95		94		93		92		91	
引渡	87	8	87	7	86	7	85	7	84	7
独自処理	0		0		0		0		0	
北上市	112		112		113		113		113	
引渡	112	0	112	0	113	0	113	0	113	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	69		70		69		69		70	
引渡	69	0	70	0	69	0	69	0	70	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	30		30		29		29		28	
引渡	30	0	30	0	29	0	29	0	28	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	180		178		177		175		173	
引渡	180	0	178	0	177	0	175	0	173	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	39		41		43		45		47	
引渡	39	0	41	0	43	0	45	0	47	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	46		45		45		44		44	
引渡	46	0	45	0	45	0	44	0	44	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	42		42		41		40		39	
引渡	42	0	42	0	41	0	40	0	39	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	27		27		27		26		26	
引渡	27	0	27	0	27	0	26	0	26	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	92		91		91		90		89	
引渡	92	0	91	0	91	0	90	0	89	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	65		65		65		64		64	
引渡	65	0	65	0	65	0	64	0	64	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	18		18		18		18		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	18	0	17	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	7		7		7		7		7	
引渡	7	0	7	0	7	0	7	0	7	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	16		17		19		20		21	
引渡	16	0	17	0	19	0	20	0	21	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	39		38		37		38		38	
引渡	38	1	37	1	36	1	37	1	37	1
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	34		34		34		34		34	
引渡	34	0	34	0	34	0	34	0	34	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	16		16		16		16		16	
引渡	16	0	16	0	16	0	16	0	16	0
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	12		11		11		11		11	
引渡	12	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	11		11		11		11		11	
引渡	11	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
山田町	11		11		11		11		11	
引渡	11	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	9		9		9		9		9	
引渡	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	4		3		3		3		3	
引渡	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理	0		0		0		0		0	
軽米町	7		7		7		7		7	
引渡	7	0	7	0	7	0	7	0	7	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	7		7		8		7		7	
引渡	7	0	7	0	8	0	7	0	7	0
独自処理	0		0		0		0		0	
九戸村	3		4		4		4		3	
引渡	3	0	4	0	4	0	4	0	3	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	26		27		26		26		27	
引渡	26	0	27	0	26	0	26	0	27	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一戸町	13		13		13		12		12	
引渡	13	0	13	0	13	0	12	0	12	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,032		2,020		2,012		1,999		1,985	
引渡	2,023	9	2,012	8	2,004	8	1,991	8	1,977	8
独自処理	0		0		0		0		0	

(4) その他の紙製容器包装

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	75		75		73		76		74	
引渡	75	0	75	0	73	0	76	0	74	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市	99		97		94		91		90	
引渡	99	0	97	0	94	0	91	0	90	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大船渡市	248		243		243		239		235	
引渡	248	0	243	0	243	0	239	0	235	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市	467		463		459		454		450	
引渡	0	467	0	463	0	459	0	454	0	450
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北上市	582		585		588		588		588	
引渡	0	582	0	585	0	588	0	588	0	588
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	360		358		361		360		360	
引渡	0	360	0	358	0	361	0	360	0	360
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市	46		45		44		44		43	
引渡	0	46	0	45	0	44	0	44	0	43
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二戸市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	10		10		9		9		9	
引渡	10	0	10	0	9	0	9	0	9	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	4		4		4		4		4	
引渡	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	31		31		30		31		30	
引渡	31	0	31	0	30	0	31	0	30	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢巾町	35		35		34		36		35	
引渡	35	0	35	0	34	0	36	0	35	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	10		10		9		9		9	
引渡	6	4	6	4	5	4	5	4	5	4
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	84		84		84		84		83	
引渡	0	84	0	84	0	84	0	84	0	83
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	41		41		41		41		41	
引渡	0	41	0	41	0	41	0	41	0	41
独自処理	41		41		41		41		41	
山田町	18		17		16		15		15	
引渡	18	0	17	0	16	0	15	0	15	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	16		15		15		15		15	
引渡	16	0	15	0	15	0	15	0	15	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	4		4		4		4		4	
引渡	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	27		26		27		26		26	
引渡	0	27	0	26	0	27	0	26	0	26
独自処理	27		26		27		26		26	
軽米町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	39		38		39		39		39	
引渡	0	39	0	38	0	39	0	39	0	39
独自処理	39		38		39		39		39	
九戸村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	137		137		138		137		137	
引渡	0	137	0	137	0	138	0	137	0	137
独自処理	137		137		138		137		137	
一戸町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,333		2,318		2,312		2,302		2,287	
引渡	546	1,787	537	1,781	527	1,785	525	1,777	516	1,771
独自処理	1,787		1,781		1,785		1,777		1,771	

(5) ペットボトル

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	817		809		805		800		794	
引渡	817	0	809	0	805	0	800	0	794	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	122		119		116		113		111	
引渡	122	0	119	0	116	0	113	0	111	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	83		81		81		80		78	
引渡	83	0	81	0	81	0	80	0	78	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	188		186		184		182		181	
引渡	188	0	186	0	184	0	182	0	181	0
独自処理	0		0		0		0		0	
北上市	210		211		212		212		212	
引渡	210	0	211	0	212	0	212	0	212	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	106		106		105		106		106	
引渡	106	0	106	0	105	0	106	0	106	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	96		94		93		91		90	
引渡	96	0	94	0	93	0	91	0	90	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	189		187		185		184		182	
引渡	189	0	187	0	185	0	184	0	182	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	49		51		52		53		54	
引渡	49	0	51	0	52	0	53	0	54	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	43		42		42		41		41	
引渡	43	0	42	0	42	0	41	0	41	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	109		107		105		103		100	
引渡	109	0	107	0	105	0	103	0	100	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	38		38		37		37		37	
引渡	38	0	38	0	37	0	37	0	37	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	149		148		146		145		144	
引渡	149	0	148	0	146	0	145	0	144	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	167		167		166		166		165	
引渡	167	0	167	0	166	0	166	0	165	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	47		46		46		45		44	
引渡	47	0	46	0	46	0	45	0	44	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	19		18		18		17		17	
引渡	19	0	18	0	18	0	17	0	17	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	35		34		34		34		34	
引渡	35	0	34	0	34	0	34	0	34	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	37		36		36		36		35	
引渡	37	0	36	0	36	0	36	0	35	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	38		38		38		38		38	
引渡	38	0	38	0	38	0	38	0	38	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	12		12		11		11		11	
引渡	12	0	12	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	16		16		16		16		16	
引渡	16	0	16	0	16	0	16	0	16	0
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	12		12		12		12		12	
引渡	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	35		35		35		35		35	
引渡	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0
独自処理	0		0		0		0		0	
山田町	41		40		36		36		35	
引渡	41	0	40	0	36	0	36	0	35	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	31		30		30		30		29	
引渡	31	0	30	0	30	0	30	0	29	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	9		9		8		8		8	
引渡	9	0	9	0	8	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
軽米町	26		26		25		25		24	
引渡	26	0	26	0	25	0	25	0	24	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	11		11		11		11		11	
引渡	11	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
九戸村	16		15		15		17		16	
引渡	16	0	15	0	15	0	17	0	16	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	40		41		40		40		40	
引渡	40	0	41	0	40	0	40	0	40	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一戸町	45		43		42		41		39	
引渡	45	0	43	0	42	0	41	0	39	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,844		2,816		2,790		2,773		2,747	
引渡	2,844	0	2,816	0	2,790	0	2,773	0	2,747	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(6) その他プラスチック製容器包装

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	1,889		1,878		1,871		1,858		1,840	
引渡	1,888	1	1,877	1	1,870	1	1,857	1	1,839	1
独自処理										
宮古市	184		179		174		170		166	
引渡	184	0	179	0	174	0	170	0	166	0
独自処理										
大船渡市	679		667		666		655		643	
引渡	679	0	667	0	666	0	655	0	643	0
独自処理										
花巻市	554		549		544		539		534	
引渡	548	6	544	5	539	5	534	5	529	5
独自処理										
北上市	569		572		575		575		575	
引渡	537	32	540	32	543	32	543	32	543	32
独自処理										
久慈市	131		130		129		130		130	
引渡	130	1	130	1	128	1	129	1	129	1
独自処理										
遠野市	167		164		162		159		157	
引渡	167	0	164	0	162	0	159	0	157	0
独自処理										
一関市	329		328		328		328		327	
引渡	319	10	318	10	318	10	318	10	317	10
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	56		55		54		53		53	
引渡	0	56	0	55	54	0	53	0	53	0
独自処理										
二戸市	17		17		16		16		16	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	16	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	270		267		265		263		260	
引渡	270	0	267	0	265	0	263	0	260	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	10		10		9		9		9	
引渡	10	0	10	0	9	0	9	0	9	0
独自処理										
葛巻町	13		13		12		12		12	
引渡	13	0	13	0	12	0	12	0	12	0
独自処理										
岩手町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
紫波町	121		120		120		120		118	
引渡	121	0	120	0	120	0	120	0	118	0
独自処理										
矢巾町	112		112		114		115		113	
引渡	112	0	112	0	114	0	115	0	113	0
独自処理										
西和賀町	19		18		18		18		18	
引渡	19	0	18	0	18	0	18	0	18	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	28		28		28		28		28	
引渡	28	0	28	0	28	0	28	0	28	0
独自処理	21		21		21		21		21	
引渡	20	1	20	1	20	1	20	1	20	1
独自処理	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	22		22		22		22		22	
引渡	22	0	22	0	22	0	22	0	22	0
独自処理	36		35		33		33		32	
引渡	36	0	35	0	33	0	33	0	32	0
独自処理	38		37		37		36		36	
引渡	38	0	37	0	37	0	36	0	36	0
独自処理	10		10		10		9		9	
引渡	10	0	10	0	10	0	9	0	9	0
独自処理	10		9		9		10		9	
引渡	10	0	9	0	9	0	10	0	9	0
独自処理	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理	14		14		14		14		14	
引渡	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0
独自処理	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理	50		49		49		49		49	
引渡	50	0	49	0	49	0	49	0	49	0
独自処理	6		6		6		5		5	
引渡	6	0	6	0	6	0	5	0	5	0
独自処理	5,363		5,318		5,294		5,255		5,204	
引渡	5,257	106	5,214	104	5,245	49	5,206	49	5,154	50

(7) その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイ

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
盛岡市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
宮古市	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
大船渡市	18		18		18		18		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	18	0	17	0
独自処理										
花巻市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
北上市	32		32		32		32		32	
引渡	0	32	0	32	0	32	0	32	0	32
独自処理										
久慈市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一関市	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	2		2		1		1		1	
引渡	0	2	0	2	1	0	1	0	1	0
独自処理										
二戸市	17		17		16		16		16	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	16	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	12		12		12		12		12	
引渡	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
葛巻町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
岩手町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
紫波町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
矢巾町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
西和賀町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
金ヶ崎町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
山田町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
岩泉町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
田野畑村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
普代村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
軽米町	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
野田村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
九戸村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
洋野町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一戸町	6		6		6		5		5	
引渡	6	0	6	0	6	0	5	0	5	0
独自処理										
合計	106		106		104		103		102	
引渡	68	38	68	38	68	36	67	36	66	36
独自処理										

8 岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

(1) スチール缶

(単位：t)

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盛岡市	245	243	241	238	237
宮古市	29	28	28	26	25
大船渡市	46	45	45	44	44
花巻市	41	41	40	40	40
北上市	92	92	93	93	93
久慈市	35	35	35	35	35
遠野市	16	16	16	16	15
一関市	76	72	68	65	62
陸前高田市	22	20	18	16	15
釜石市	29	29	29	28	28
二戸市	71	70	68	67	65
八幡平市	39	38	38	38	37
奥州市	52	52	51	51	50
滝沢市	96	95	95	95	95
雫石町	31	30	30	29	29
葛巻町	12	11	11	11	10
岩手町	23	23	24	25	26
紫波町	35	35	34	33	34
矢巾町	30	30	30	29	30
西和賀町	9	9	8	8	8
金ヶ崎町	4	4	4	4	4
平泉町	5	5	4	4	4
住田町	8	7	7	7	7
大槌町	20	20	20	20	20
山田町	6	6	3	3	3
岩泉町	6	6	6	6	6
田野畑村	2	2	2	2	2
普代村	3	3	3	3	3
軽米町	28	27	27	27	27
野田村	4	4	4	4	4
九戸村	22	22	21	20	20
洋野町	13	13	14	13	13
一戸町	26	26	25	24	23
合計	1,176	1,159	1,142	1,124	1,114

(2) アルミ缶

(単位：t)

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盛岡市	355	353	350	348	346
宮古市	63	61	60	58	58
大船渡市	55	54	54	53	52
花巻市	93	92	91	90	89
北上市	126	127	128	128	128
久慈市	69	68	69	69	69
遠野市	40	40	39	38	38
一関市	119	119	119	119	119
陸前高田市	23	23	23	23	23
釜石市	60	59	58	57	57
二戸市	56	55	54	53	51
八幡平市	36	36	35	35	34
奥州市	79	78	77	77	76
滝沢市	114	114	113	113	113
雫石町	31	31	30	29	29
葛巻町	14	14	14	13	13
岩手町	38	41	44	48	52
紫波町	34	34	33	33	33
矢巾町	28	28	28	28	28
西和賀町	11	11	11	11	11
金ヶ崎町	10	10	10	10	10
平泉町	8	8	8	8	8
住田町	10	9	9	9	9
大槌町	27	27	27	27	27
山田町	13	13	11	11	11
岩泉町	9	9	9	9	9
田野畑村	5	5	4	4	4
普代村	5	5	5	5	5
軽米町	22	22	21	21	21
野田村	7	7	7	7	7
九戸村	16	15	15	16	15
洋野町	26	26	26	26	26
一戸町	21	20	19	19	18
合 計	1,623	1,614	1,601	1,595	1,589

(3) 紙パック

(単位：t)

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盛岡市	6	6	6	6	6
宮古市	4	4	4	4	4
大船渡市	28	27	27	27	26
花巻市	16	16	16	16	15
北上市	20	20	20	20	20
久慈市	7	7	7	7	7
遠野市	5	5	4	4	4
一関市	6	6	5	5	5
陸前高田市	3	3	3	3	3
釜石市	2	2	2	2	2
二戸市	2	1	1	1	1
八幡平市	2	2	2	2	2
奥州市	18	18	18	18	17
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	4	4	4	4	4
葛巻町	1	1	1	1	1
岩手町	2	2	2	2	2
紫波町	2	3	3	3	2
矢巾町	2	2	2	2	2
西和賀町	1	1	1	1	1
金ヶ崎町	2	2	2	2	2
平泉町	0	0	0	0	0
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	3	3	3	3	3
山田町	1	1	1	1	1
岩泉町	2	2	1	1	1
田野畑村	0	0	0	0	0
普代村	1	1	1	1	1
軽米町	0	0	0	0	0
野田村	1	1	1	1	1
九戸村	1	1	1	1	1
洋野町	3	2	3	3	3
一戸町	1	1	1	1	1
合 計	146	144	142	142	138

(4) 段ボール

(単位：t)

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
盛岡市	1,081	1,074	1,067	1,059	1,052
宮古市	205	201	195	191	186
大船渡市	560	550	549	540	530
花巻市	667	661	655	649	643
北上市	527	530	532	532	532
久慈市	191	191	191	191	191
遠野市	148	145	143	141	139
一関市	302	296	290	284	278
陸前高田市	85	86	86	87	87
釜石市	227	225	222	219	216
二戸市	86	84	82	80	79
八幡平市	130	128	127	126	124
奥州市	366	362	359	356	353
滝沢市	294	294	293	292	291
雫石町	69	68	66	65	64
葛巻町	60	59	57	56	55
岩手町	83	94	106	119	135
紫波町	57	56	55	55	55
矢巾町	73	73	73	73	73
西和賀町	24	24	24	23	23
金ヶ崎町	39	39	40	39	39
平泉町	27	26	25	25	24
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	76	77	76	77	76
山田町	29	28	27	26	25
岩泉町	32	32	31	31	31
田野畑村	9	8	8	8	7
普代村	14	14	14	14	14
軽米町	49	48	48	47	46
野田村	21	21	20	20	20
九戸村	12	12	12	12	12
洋野町	73	73	73	73	73
一戸町	99	95	92	89	86
合計	5,715	5,674	5,638	5,599	5,559

9 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制

県は、市町村及び事業者と連携し、廃棄物の排出抑制に関する取組の強化を図ります。

(2) 分別収集の促進の意義に関する知識の普及

分別収集の実施は、容器包装廃棄物を資源として再利用するために、県民一人ひとりの参画により環境への負荷の少ない循環型のシステムを構築していくための基本となります。

このような分別収集の意義について、県民の理解を促し、県民が自らの責務として市町村が定める分別の基準に従って容器包装廃棄物を適正に排出することを促進するため、県と市町村はその連携を強化し、広報活動等による積極的な普及啓発を図ります。

① 広報媒体等を通じた啓発活動

市町村の分別収集が円滑に実施されるよう、県政広報紙、テレビ・ラジオの県政番組や県のホームページ等を通じて、分別収集の必要性和意義について県民への普及啓発に努めます。

市町村に対しては、廃棄物減量等推進員による分別排出の指導等を通じて分別収集の必要性和意義についての啓発や当該市町村の分別排出基準等について市町村広報紙等を通じての周知を促進します。

② 環境教育・環境学習の推進

分別収集の実施と再商品化の推進が、環境の保全に寄与することについて、県民の理解を深め、協力が得られるよう、県民への情報提供に努めるとともに、ビデオ、パンフレットやインターネット等の活用により、学校等における環境教育や広く県民を対象とした環境学習の強化を図ります。

③ 啓発資料等の作成

分別収集や再商品化について、県民の積極的な協力を得られるよう、各市町村が実施する分別収集や拠点回収、町内会等による集団回収等の推進状況を把握整理し、実践事例としてまとめることなどにより、市町村等を通じて県民への情報提供に努めます。

(3) 市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

広域的に、より効果的な分別収集体制を整備するためには、リサイクルセンター等資源化施設の整備状況、資源化事業者の協力等地域の実情に応じた住民の分別排出方法、分別回収の方法等について、情報の交換が図られることが重要です。

このため、各市町村の実施する分別収集の状況を的確に把握するとともに、これらの情報を市町村及び県民に対して提供するよう努めます。

① ごみ処理広域化計画

県では、県内の市町村等が人口減少及びごみ排出量の変化にも対応した、災害に強く持続可能なごみ処理体制を構築するため、県内の市町村等が運営するごみ処理施設の広域化・集約化について「岩手県ごみ処理広域化計画」を令和3年3

月に策定しました。

② 市町村への情報の提供

市町村が自らの分別収集体制について、広域的に、より効率的な収集体制が整備できるよう、分別収集実施のための具体的な手法や体制に関する情報を市町村に提供します。

また、ごみ処理広域化推進協議会、市町村清掃協議会及び「もったいない・いわて3R運動」推進会議等の諸会議を活用し、きめ細やかな情報交換の機会を確保するほか、ごみ減量化・リサイクルの促進等に向けた研究会において様々な課題を検討し、県の施策に反映させるよう努めます。

(4) その他の分別収集の促進に関する事項

① 分別収集により分別基準適合物の再商品化を推進していくためには、市町村等の行う分別収集において分別基準に適合した処理がなされることが不可欠であり、容器包装廃棄物の選別、圧縮、保管等を行う資源化施設の広域ブロック内での重点的かつ計画的な整備について、循環型社会形成推進交付金等の活用を図りつつ推進するよう市町村等の支援・助言に努めます。

② 容器包装廃棄物の拠点回収、町内会等による集団回収は、市町村が処理する廃棄物の減量化に資するのみならず、住民の環境への意識を涵養する上でも有効です。

このため、拠点回収施設の整備、集団回収に対する支援がなされるよう市町村等の支援・助言に努めます。

③ 再商品化事業者は、指定法人等が行う再商品化業務の実質的な担い手として、さらに、法第2条第6項指定物の引取先として重要な役割を担うものであることから、その機能を十分に果たすことができるよう、必要に応じて情報を提供する等の支援に努めるとともに、廃棄物再生事業者の登録制度の活用を通じて市町村と連携が図られるよう努めます。

10 ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項

循環型社会の形成に向けては、廃棄物の排出後における再資源化はもとより、廃棄物の排出そのものを抑制していくことが重要です。第三次岩手県循環型社会形成推進計画においては、「地域循環共生圏を3Rで支える持続可能ないわて」を基本目標としています。

また、施策の推進に当たっては、県民、事業者、行政（市町村、県）等の役割分担による主体的な取組と、関係団体も含めた各主体間の連携、協働が必要です。そこで、県では、各主体の役割を明確にし、各主体の役割に応じた取組や各主体間のパートナーシップの形成を推進していくこととしています。

【循環型地域社会の形成に向けた各主体の役割】

(第三次岩手県循環型社会形成推進計画から主要なものを抜粋)

(1) 県民の役割

○ 廃棄物や資源の枯渇の問題を自らの問題として関心を持ち、ごみの発生抑制を第

一とする3Rやごみ処理についての理解を深めることが求められます。

- また、日常生活において3R、特に廃棄物の発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）を基調としたライフスタイルを実践するとともに、市町村や県が実施する施策に積極的に協力、参加することが求められます。

（2）事業者の役割

- 原材料の選択や製造工程を工夫するなど環境配慮型ビジネスへの転換や、産業・地域のゼロエミッション化、地域循環共生圏の構築に取り組むなど、できる限り自ら排出する廃棄物の排出抑制に努めることが求められます。
- また、廃棄物が貴重な資源であることを認識し、自ら排出する廃棄物について再生利用等による減量を行うことができる業者への処理委託等により、廃棄物の適正な循環的利用に努め、その上で、処分しなければならない廃棄物について、適正な処理を行うことが求められます。
- 製品の製造、加工、販売等に際しては、容器包装の簡素化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造又は販売、必要な情報の提供など、廃棄物の排出の抑制、再利用、再生利用を考慮した取組に努めることが求められます。
- また、廃棄物の適正処理による循環型社会の形成のために、適正なコスト負担に対する理解や資源生産性の向上によるコスト削減など、環境経営等に関する一層の理解と取組の促進が求められます。

（3）市町村の役割

- 自らの区域内における一般廃棄物の排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境学習等を行うことにより住民の自主的な取組を促進することが期待されます。
- また、分別収集の推進及び一般廃棄物の再生利用により、一般廃棄物の適正な循環的利用の促進と地域循環圏や資源の循環システムの構築に努め、その上で、処分しなければならない一般廃棄物について、既存施設の長寿命化の手法を含め、適正な中間処理及び最終処分を維持・確保するとともに、ごみ処理広域化指針に掲げる広域6ブロックにおけるそれぞれの取組を推進することが期待されます。

（4）県の役割

- 本計画の目標達成に向けて総合的な観点から、一般廃棄物及び産業廃棄物について発生・排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進するなど、第三次岩手県循環型社会形成推進計画第4章に掲げる施策を展開することにより、循環型地域社会の形成を推進します。
- 一般廃棄物については、市町村と連携して3R等の意識啓発や環境教育の充実に努めるとともに、処理に係る市町村の責務が十分果たされるよう必要な支援を行います。また、ごみ処理広域化を促進するため、市町村間の調整や技術的助言等の支援を行います。